

令和4年7月25日

保護者各位

岸和田市子ども家庭応援部

子育て施設課長

### 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（園児）の待機期間の短縮について

平素は、本市の教育・保育行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の待機期間短縮につきまして、国において基準が示されたことに伴い、本市の公立保育所における濃厚接触者（園児）の待機期間の短縮につきまして、以下のとおり取り扱うことといたしましたので、ご連絡いたします。

保育所の特性上、未就学児と小学生でマスク着用等の基本的な感染防止対策の実施に差異があることから、保育所においては、検査の有無にかかわらず待機期間を5日間といたしました。

保護者の皆様におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じていただきながら、円滑な保育所運営にご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

#### 記

今後の取扱い	陽性者と最後に接触した日から <u>検査の有無にかかわらず、5日間を待機期間(6日目から登園可能)とする。</u>
--------	---



【お問合せ】 保育所又は子育て施設課(電話:072-423-9482)